慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	昭和初期における私立学校の学内統制問題 : 『祖国』事件と慶応義塾幼稚舎を手がかりに
Sub Title	Internal control issues of private elementary schools : the early Showa period
Author	柄越, 祥子(Tsukakoshi, Sachiko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2017
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.83 (2017.) ,p.1- 13
JaLC DOI	
Abstract	During the early Showa period, private elementary schools faced difficulties in managing education. This paper aims to consider the meaning of private elementary schools during that period, taking the Keio Yochisya Elementary School as an example. In this period, Keio Gijyuku attempted to reorganize educational programs by revising agreements. Partially due to the“ SOKOKU" Affair that occurred then, Gijyuku began controlling Youchisya's school jobs. Due to the integration of Keio Gijyuku and Youchisya, it was beneficial for Youchisya that they could appeal for conducting examinations in favor of an affiliated school. However, Yochiysa had been accepting almost every order of Gijyuku as the government and society had begun increasing pressure on the establishment of higher-education institutions.
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00069 57X-00000083-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

昭和初期における私立学校の学内統制問題

―『祖国』事件と慶応義塾幼稚舎を手がかりに

Internal Control Issues of Private Elementary Schools:

The early Showa period

柄　越　祥　子*

Sachiko Tsukakoshi

During the early Showa period, private elementary schools faced difficulties in managing education. This paper aims to consider the meaning of private elementary schools during that period, taking the Keio Yochisya Elementary School as an example.

In this period, Keio Gijyuku attempted to reorganize educational programs by revising agreements. Partially due to the "SOKOKU" Affair that occurred then, Gijyuku began controlling Youchisya's school jobs.

Due to the integration of Keio Gijyuku and Youchisya, it was beneficial for Youchisya that they could appeal for conducting examinations in favor of an affiliated school. However, Yochiysa had been accepting almost every order of Gijyuku as the government and society had begun increasing pressure on the establishment of higher-education institutions.

Key words: Keio Gijuku Yochisya Elmentary School, Saburou Koshiba, The "SOKOKU" Affair, Movement for General Mobilization of Indoctrination, Unified school education

キーワード：慶応義塾幼稚舎，小柴三郎，『祖国』事件，教化総動員運動，一貫教育

1.　はじめに

本稿は昭和初期の私立小学校の様相を，法人や上級学校との関係から検討することで，大正期の新教育の隆盛から国民学校令期に向けて変質していく私立小学校の実態を明らかにしその歴史的意義を考察していこうとするものである。

中野光は『学校改革の史的原像―「大正自由教育」の系譜をたどって』の中で，いくつかの私立小学校の実践例を挙げながら大正新教育を作り上げた私立小学校の姿を明らかにしている。特に成城学園の

* 慶応義塾大学大学院社会学研究科教育学専攻後期博士課程単位取得退学

騒動や帝国小学校の事例や私立小学校協会の設立を取り上げ，一九三〇年代に私立新学校が遭遇した危機の理由を，財政的基盤の脆弱さ，保護者の教育要求の変質，教職員集団の教育意志の形成・持続の困難という点から説明している[1]。

教育社会学の立場から戦前の私立小学校の分析を行ったのが，小針誠『〈お受験〉の社会史―都市新中間層と私立小学校』で，私立小学校を四つに類型化して存続・廃校の分岐点を分析している。特に戦前の私立小学校を支えた「都市新中間層」の教育戦略に着目し，併設上級学校の存在が，私立小学校の存廃のひとつの要因であることを明らかにした。この分析で，慶応義塾幼稚舎は上級学校併設の存続型として区分されている。この区分から小針は，「併設の私立中・高等教育機関の評価や威信を「借用」することは私立小学校存続のための重要な要素[2]」と両者の関係を位置づける。

先行研究で指摘されているように，昭和初期に私立小学校は財政的，社会的な困難を抱えていたが，慶応義塾幼稚舎はこの時期の困難を乗り越えて存続することに成功した。小針はその原因を併設上級学校への進学の有利さにみているが，筆者は，それのみでなく，併設上級学校からの上意下達の命令を受け入れて経営を行っていったことに存続できた訳があったのではないかと考える。本稿では，当該校が戦時下に存続し続けたという事実を遠景に置きながら，昭和初期の私立学校が置かれていた困難な状況や慶応義塾幼稚舎にとって法人や上級学校との関係性がどのような意味を持っているのかを検討していく。この時期に慶応義塾に起こった『祖国』事件を手掛かりとすることで，法人である慶応義塾や幼稚舎の昭和初年の実態をより明確にし，その関係性も見えやすくなると考える。その際，私立小学校の周辺組織との関係や社会との関係の検討を重視するために，本稿では，この事件を契機とする慶応義塾の学内変化を主たる検討対象とする[3]。そのため，この事件でなされた慶応義塾に対する中傷が事実であったかどうかの検証はせず，あくまでもそこでなされた言説をそのまま使用した。また，当時の慶応義塾の置かれていた状況を理解するために，教化総動員運動の存在も念頭に置きながら，時代背景を含めて検討して行く。

2. 『祖国』事件のあらまし

雑誌『祖国』は，北一輝の弟である北昤吉[4]が主幹となって昭和三年に創刊された総合評論雑誌である。創刊号は一万部発行し，北が毎号ペンネームを使って巻頭言を書いている[5]。内容は政治評論，書評，哲学，文芸，生活など多岐に亘っており，「日本主義運動を支える，右派勢力代表的な雑誌と見られてきて[6]」おり，当時の『読売新聞』でも「反動派陣営のうちで曲がりなりにも理論的な格好をした雑誌」と評されている[7]。

その雑誌『祖国』の昭和五年五月号で，「母校への不平」という特集記事が組まれた。この特集記事は「東京帝大文学部解剖記」に始まり，早稲田大学，慶応義塾大学，日本大学，東京外国語学校，立正大学など，十一校の官私立大学・専門学校に関する批評が掲載されている[8]。当時，慶応義塾高等部主任であった成瀬義春は「先月（五月―引用者注）十三日の事である。大学の教員室で小泉信三教授から[9]」この雑誌を示され，「金がもの云ふ慶応義塾[10]」という一文を目にすることとなる。

この文章は，木村三郎（本名，永井正次）が，「先年の学連事件や共産党事件に慶応の学生や卒業生が一人も関与していなかったと云ふ事実」に興味を持ち，その理由を「慶応の学生は大部分が都会の大金持ちの坊ちゃん」であるために「自分の身の安全を計つて左傾しなかつた」り「右も左もわからない典型的ドラ息子」とし，「慶応ボーイの功利主義と言い享楽主義と言い共にアメリカニズムの堕落した

一面に追従するもの」と述べたものである。この主張を補強するために，慶應義塾では進学進級に金品の絡むことなどが細々と述べられ，卒業生の進路なども「彼らの環境的特権によって」得られるものであるとする，一種のブルジョアジー批判ともとれる文章である。

これを読んだ，成瀬と小泉は「塾の名誉の為に何としても見逃すことのできないものである[11]」とし，即日，主幹の北昤吉と筆者の木村三郎に対して書面で，文中にある「秘密入学金」や，「学年末の及落の問題も金で解決される」といったことについて，具体的な証拠を出すように求めた[12]。

『祖国』側は，この質問状に答える形で，七月号で木村三郎が「慶大小泉信三教授に答ふ」を，八月号で北昤吉が毎号の随筆「『祖国』だより」の一節で「慶応義塾対「祖国」」を掲載した。この段階では筆者の木村は「殆ど世間の常識になっている事柄に対して今更実例を挙げねばならないのは甚だ心外[13]」としながらも，自身の叔母の話，牛込の奥さん連の話という形で詳細を挙げ，そもそもこの文章は「慶応が私の言わんとする悪い意味でのいわゆるアメリカニズムを代表するものであり，その腐敗堕落の方向とアメリカニズムとの間には何等かの相関関係がある[14]」事を主張したものであると述べた。一方，北は，木村とは面識はなく，自身が問題の文章には関与のないことを主張した。そして，早稲田大学で教鞭を執っていたこともある北は「僕個人としては…大学は相当に金があり且つ頭脳も優秀な者の入るべき処で，プロレタリアなどの入るべき処ではない。共産主義者が大学内に巣食うなどは以ての他である。この点に於て慶応は大学らしい大学」と書いている[15]。

このような『祖国』の反応は，小泉信三を満足させるものではなかったようであるが[16]，これらの個人的なやり取りと並行して，慶応義塾内部でも様々な動きが起こっていた。塾内の各組織の連絡機関である慶応義塾協議会で，昭和五年六月二六日には「林塾長より…雑誌『祖国』五月号に於ける本塾に関する中傷の記事について，以後各部にて十分注意ありたきこと[17]」という形で注意喚起がなされている。また，翌二七日には，上記，小泉，成瀬両教員に二名の教員を加えた四名の発起人の呼びかけにより二一名の教職員が集まり，有志相談会が開かれている[18]。七月一五日に開かれた評議員会では名誉棄損で「祖国」を訴えることが提起され，「評議ノ結果訴訟提起ハ其ノ実行二先チ一応相手方ニ交渉ヲ行ヒタル上ノコトトシ其ノ後ノ処置ハ一切理事者ニ一任スルコト[19]」となった。この後，慶応側の仲介者を介した交渉などがなされたが解決には至らず，また北昤吉も，執筆者の木村三郎の説得を試みたが「筆者其人が強硬にして取り消しを肯せざる上は」「貴塾にて木村氏に対し適宜の御処置を執り被下しても」「何等遺憾無之存じ候」との返答[20]となり，八月二八日には東京地裁に告訴状を提出の運びとなった。

告訴状の「写」[21]によると，「被疑者」は，『祖国』編輯者の藤井真澄と，問題の文章の執筆者木村三郎で，申立ての趣旨は「右告訴人ハ被疑者両者二対シ名誉ヲ毀損セラレタルモノトシテ告訴申立候」となっている。名誉棄損の最も甚だしい文として次の二点が例示された。

一　慶應ニ入学スルニハ経済科五百円医科カ千円ノ秘密入学金カ
　　必要タト噂サレテ居ル……現ニコノ入学金ヲ必要トシ
　　タ生キタ実例ヲ余リニ数多ク見聞スル
一　又三月学年末ノ及落ノ問題モ大部分カ金テ解決サレル…
　　慶應ノ先生ニナツテ金ヲ儲ケルニハ平常ノ点ヲ少シハカリ
　　辛クセヨトイウフ最モ有利ナ利殖法云々

告訴状では「右以外尚ホ数項ニ渉リ毀損スヘキ記事ヲ掲載セリ」とも述べているが，最初の成瀬，小泉の質問状からしても，上記のいわゆる「秘密入学金」と成績に関する教員への心付の問題が慶応義塾の教職員にとって重要なことであったことが伺える。

この裁判は秋には略式裁判で罰金刑が確定したが，十月二二日被告側が不服の申立てを起し，正式裁判へと移ることとなった[22]。これを機に十一月四日付で慶応義塾は附帯私訴として新聞への謝罪広告を要求している。その後裁判は延期を重ね，昭和六年六月には取下げの話もあったが謝罪文言などで折り合いがつかず，昭和七年六月には『祖国』が廃刊，被告側から改めて示談の申入れがあり，事実無根を認める謝罪広告と，慶応義塾に対する謝罪を行い，決着した[23]。

3.『祖国』事件の慶応義塾への影響

先にも述べたように，そもそも『祖国』の「母校への不平」は複数の大学を対象とした特集で，慶応義塾のみが批判されたわけではない。それにもかかわらず，慶応義塾がここまで長期間にわたってこの記事に拘ったのはなぜなのか，また，一方で『祖国』側，特に木村三郎は何度も示談の機会があったにも拘わらず，容易に全面謝罪に至らなかったのはなぜなのか。ここではこれらを考察し，慶応義塾にとって，『祖国』事件の意義を考えていきたい。

『祖国』昭和五年五月号の「母校への不平」の中で，慶応義塾について述べられた文章は他にもある。執筆者名は「Y・Z・X」となっていて，どのような人物であるのかは不明であるが，「慶応大学とリベラリズム」という題目で，慶応義塾を「ブルヂョワ・イデオロギーの巣窟であり，アメリカニズムと，コンマーシヤリズム（ママ）の悪い面のみの代表であり，加ふるに封建主義的イデオロギイの臭みからさへ，抜けきつていない」と批判する。更に「塾について，かう云ふ話がある」として，金遣いの荒い塾生やその子どもを庇って学校を責める親の事例が語られている[24]。福沢のリベラリズムや塾の歴史的な様相にも言及されており，慶応義塾の教育理念の根幹に対する批判とすれば，こちらのほうが痛烈ともいえる。また，真偽を確かめ難い事例を載せている点でも木村の文章と大差はない。しかしながら，木村の文章は直ぐに教職員達の怒りを買い，こちらの文章は全く俎上にも上がらなかった。

この二つの文章への対応の違いから，小泉信三をはじめとする慶応の教職員達が批判したのは，木村の示した，慶応義塾側の拝金主義的体質の事例であったことがわかる。そのこだわりは告訴状などで真っ先に問題とされていた二つの事例からも見て取れる[25]。

更に，この文章が明らかになったことで開かれた六月二七日の有志相談会[26]では以下のような申し合わせがなされている。

一，入学及進級試験ノ場合一切ノ運動ヲ受付ケサルコト
一，物品等ヲ置カレタル場合ハ速ニ塾監局ヲ経テ返却スルコト
一，風説ヲ根絶スル為調査ヲ行フニ就テ当局者ノ考慮ヲ乞フ
一，入学詮議委員ヲ設クルコトニ就テ当局者ノ考慮ヲ乞フコト
一，不確実ナル噂ヲ流布セサルコト
一，此申合セハ外部二発表セサルコト

以上

この有志相談会は「塾内有志発起人」として，板倉卓造，三辺金蔵，成瀬義春，小泉信三の四名の名前で六月二五日付で呼びかけがなされ，神戸寅次郎，浅井清をはじめとする各学部の教授，小沢愛国など事務職の要職につく者など二一名が出席し，上記の申し合わせがなされた。出席者の中には塾長の名前はないが，「秘」の朱印がある和文タイプの文書には，「発起人四名及び塾長理事へ渡ス」と手書きで書かれており，慶應義塾の主要な考え方であったと評価できる。このような会の最終的な申し合わせの中で，改めて「入学及進級試験ノ場合」，「物品等ヲ置カレタル場合」などの確認がなされているのは，塾内がこのような事に敏感になっていた事の現れであろう。

また，八月三〇日，『都新聞』の訴訟開始を伝える記事には，常任理事松本純次郎の以下のようなコメントが載っている。

> 此問題が起つて調べてみると勿論学校では知らないブローカーがゐて，入学試験の時など受験者にうまい事をいつて金をとつてゐた者もあつたやうだ，これは慶応に限らず方々にこんな悪い者があらう，それから日本には中元だとか，歳暮だとかいふものがあるが，あれは困る事だ，例へば先生の家にお盆にビールの半ダースも持つて行く者があるとする―それは唯習慣的な単純な気持から―貰つた方ではその重いものを返すのに骨が折れて困るですね，だが慶應で幼稚舎のやうなところは先生と家庭との連絡を密接にせねばならぬので多少，弊害が起るかも知れぬが，大学では全然そんな事はない[27]。

この記事で，松本理事は，入学試験に関しては外部の人間の犯罪的行動とはいえ，入学に関して金銭が動いた可能性のあること，進級などとは直接的に関係なくとも，日本古来の風習から物品の授受が在り得ること，大学にはないが幼稚舎はより馴れ合いが起きている可能性があることを述べており，『祖国』で木村が書いた事は度が過ぎるにしても，そのような誤解を与えかねない周辺の事実があったと考えられる。

更に，『祖国』の昭和七年五月号には，『祖国』側の弁護士が，事の顛末をまとめた文章があるが[28]，その中に，昭和五年の夏，当時慶応義塾大学予科教員であった蓑田胸喜が『祖国』の出版元を訪れ，「……慶応の教員全体が斯かる不正なことをする様に書いたのは間違いである」と述べたとある。弁護士が「一部は確かにありますね」と念を押すと「あります」と断言したとされている。

このようなことのせいか，昭和六年六月に『祖国』側が控訴取下げを申し入れた時には，「筆致誇張に流れ事実多少相違する点あり。故に之を取消す[29]」という文言を主張した。このとき，『祖国』への謝罪広告の掲載に関して慶応側と主張が食い違い，示談は成立しなかった。そして昭和七年の最終段階では当初より慶応が主張してきた「事実無根の記事」「該記事全部取消の上陳謝」ということを謝罪広告[30]に載せることで決着がついている（この時には『祖国』は休刊となっていた[31]）。奇しくも初期段階で小泉が「それが私人間の雑談ならば別格，白昼公然と雑誌の紙上に活字を以て印刷されてゐる[32]」ことが問題であると述べたように，慶応義塾としては，このことが公然の事実として流布することは認められなかったのであろう。その為には「筆致誇張」などという表現では不十分であった。そしてこの裁判を通じて，慶応義塾は世間に対し，この手の噂を正式に，完全に否定したのであった。

4. 『祖国』事件の慶応義塾幼稚舎への影響

次に，この中傷記事に関わる言説の中で，具体的な指摘をうけることが多かった幼稚舎について見ていきたい[33]。幼稚舎に『祖国』のことが初めてどのように伝わったのかの詳細は分からないが，六月二〇日に林毅陸塾長と堀内輝美理事から，主任である小柴三郎のもとに「四年担任教師問合ス様依頼[34]」があった。この時の問合せの内容は『祖国』七月号の「慶大小泉信三教授に答ふ」の中の以下のような一説に対するものと思われる。

> 今幼稚舎の四年にゐる私（木村三郎ー引用者注）の従弟などもその一例で，これは親爺の会社の関係を通つて，某教師に頼つて入学したが…（中略）家庭教師が二人もついてゐるに（ママ）係らず，二年から三年に進級する時に学校から再三注意を受けた。そして結局五百とか六百とかの金を出すことによつて辛うじて進級することができた，と彼の法律上の母，つまり私の叔母が自ら云つてゐる。[35]

大学を中心とした法人では，この数日後には先述の有志相談会が開かれ，その後様々な会議に『祖国』の記事が議題として挙がるようになっていく。六月二〇日の幼稚舎への問合せは，本格的に対外的な対応を検討して行く中で，塾側が記事の内容についての事実確認をしたのだと思われる。そしてこれを皮切りに，翌日には四年生以上の父兄会が開かれ，林塾長から保護者に向けて「学校ト家庭トノ連絡ハ大切ナレドモ其度ヲ越ヘザル様ニトノ話[36]」がなされ，七月一日には幼稚舎の職員会議に林塾長と堀内理事が出席し直接教員に話をしている[37]。この時に，塾長は，入学や進級に関して様々な評判があることを確認した上で，そうした悪評を一掃するために「噂の本となることのない様注意すること」，「塾の名誉と信用維持の為各員の協力を希ふ」と述べた。また，堀内理事は，「祖国の記事の大部分事実無根のことではある」とし，「この噂を根絶させる」ために各自考えるように述べた。そして具体的には「贈物の受付に関する件，家庭に於ける出張教授の件」などが注意事項として取り上げられた。更に，小柴主任からは「入学の依頼には絶対に応ぜぬこと」との話があった。

直ぐに父兄会を開き塾長が直接話をしたこと，また幼稚舎の会議に塾長と理事が揃って出席することは異例ともいえる稀有なことで，慶応義塾上層部のこの事件に対する慎重な姿勢が見て取れる。ここで特に注目したいのは，小柴主任と塾長や理事たちが共に，このような噂の大本をこれを機に一掃しようという姿勢を見せ，特に幼稚舎にこれまであった「風習」にメスを入れたことである。この方向性は，職員会議に先立つ六月二八日，小柴主任が堀内理事と「盆暮，生徒父兄ヨリ教師ヘノ贈物ニ関シ」て話し合った際に「此際幼稚舎ニ於テモ世間ノ噂ヲ除去セシ為ニ大ニ廓清シテ教師ハ生徒父兄ヨリ盆暮ノ贈物ハ一切断ル様」という考えが伝えられていたことからもわかる[38]。盆暮れの贈物や家庭教師の是非は別にして，ここで示されたことは，幼稚舎と直接の関わりを持たない上層部が，これまで不問にしてきた幼稚舎内部の風習に口を出し，小柴主任もそれに組するという構図である。

これ以降，塾長や理事から幼稚舎に対し，具体的な学校運営や教育内容に関わるようなことへも指示，干渉がなされていく。

十月九日には，小柴主任が塾長と会談し，「近来不景気ノ結果遠足或ハ修学旅行ノ費用支出ニ困難」であるという無名の投書が来ていることを告げられ，成るべく費用を少なくするようにとの助言ととも

に，「残金ハ明細ニ勘定シテ返却スルヤウ注意」されている[39]。小柴三郎の日記には，これに先立つ九月十日に「六年海上旅行費用ハ金五拾弐円徴集セシ処余金アリ　各自二金弐円宛返金スト[40]」とあり，これまでも残金の処理がなされていない訳ではないようだが，塾長は念を入れて注意をしてきたのであろう。

十一月四日の幼稚舎の職員会議では，前月二九日の学部長，及主任会議の議事が小柴主任から報告されている[41]。まず「慶応義塾ノ財政状態ニ関スル件」として，幼稚舎だけでなく「各部共経費節約ニ付幼稚舎ニ於テモ協力シ且学級費，及遠足費等ニ付父兄ノ負担ヲ軽クスルヤウ注意」された。次に「祖国」問題に関連して，各自の注意を促し，更に，入学試験は「大学予科ニテハ各学部長，普通部，商工，幼稚舎には詮衡ニ教務理事ガ立会フコトニ」決定したことが告げられ，最後に，家庭教師のことは，主任に届出をするようにと伝えられている。

翌昭和六年五月二七日に，小柴主任は松本理事から「本年ハ五, 六年生夏季旅行ハ中止シテハ如何」との相談を持ちかけられ[42]，翌日の教員会議にかけている。その結果「本年ハ都合ニ依リ夏季旅行ハ中止スルコトニ衆議決」した[43]。

秋の遠足の時期が近い九月三〇日には，小柴主任の元に慶応義塾の庶務主任である小沢愛国を通じて「六年記念旅行，伊香保一泊旅行予定案ハ此際一泊旅行ヲ中止シテ日帰リ旅行トセヨトノ理事ノ意見」が伝えられた。それを受けて小柴は六年生の担任に旅行案の作り直しを命じている[44]。

このように，『祖国』事件をひとつのきっかけとして，幼稚舎の遠足の行き先や行程，経費の扱いなどに，これまで幼稚舎に直接かかわってこなかった慶応義塾の上層部が意見を差し挟むことが頻繁に行われるようになった。そして理事からの「指令」に近い形で，夏休み中の林間学校などの夏季旅行は中止とされた。遠足の行先については，不景気や財政難，父兄の負担の軽減などを主な理由としているが，中止に追い込まれた林間学校や夏季旅行は，有志によるもののため，直接的に保護者の負担軽減が理由とは言い切れない。昭和八年には医学部三四会からの働きかけで林間学校が復活していることを考えると，この中止という「指令」は，むしろ，時節柄，世間体を気にしての「一時的な」規制であった。

また，入試詮衡に関する事柄も理事の立会と言う形でチェックを受けることになった。幼稚舎に限らず，慶応義塾が塾全体をまとめようとし，諸学校の運営に関わる部分に介入していくのは，慶応義塾の発展変化の中で徐々に行われてきたことではあるが，この時期には『祖国』で指摘されたことに対応していく中で急速に統合が強化されており，『祖国』事件の影響を確認することができる。

5.　昭和初期の教育界の状況と慶応義塾

昭和初年からの世界的な不況は，深刻な農村恐慌に発展し，「教育費に対する影響は，市町村小学校教員の俸給の支払い延期」などの形で現れ[45]，私立においても「私立学校の入学希望者と授業料収入の減少が学校運営費の減収[46]」という状況になっていた。しかし，慶応幼稚舎の場合は昭和期においても在学者数は大きな変動はなく，大学においても表1に示すように，志願者の減少は見られるものの，入学者数からすると授業料収入に影響が出るほどの減少とはいえない。また，林塾長も「義塾各部は三田本部と四谷医学部とを通じ，大体順調にその経営を進めつつあり…（中略）不景気の影響は授業料納入の延滞に多少現れ居るも，其以外たいした事はなき様なり[47]」と述べ，同窓会組織である連合三田会での挨拶という事を差し引いても極端な経営難のような状況は伺えない。

しかしながら，勿論，不況と全く無関係であったわけではなく，昭和四年度から五年度にかけて，幼

表1.　大学予科入学志願者ト受験者（無試験入学ヲ除ク）

	（文，経，法学部）			（医　学　部）		
	昭和4年度	昭和5年度	昭和6年度	昭和4年度	昭和5年度	昭和6年度
志願者数	4303	2531	2557	1837	1042	1045
受験者数	3878	2377	2378	1654	970	949
入学者数	781	859	754	94	100	86

「綴・昭和六年三月主任者協議会（慶応義塾福沢研究センター所蔵）」より抜粋。

稚舎は慶応義塾の予算の都合で，意に反して給仕掛を一名減らされている。また，会議で理事などから「経費節減」や保護者の負担軽減を要求されることもあり，慶応義塾が学校全体として経済的無駄を省こうという姿勢を示していたことがわかる[48]。更に，この時期の「経費節減」は，単なる経済的効果を意味する言葉ではない。昭和四年の教化総動員運動に見られる国を挙げての精神運動の一環でもあったことから，学校内で「経費節減」を強調し，実行することは，対外的に意味のあることであったのであろう。

また，この時期に高等教育を中心に直面した問題として「思想問題」が挙げられる。第一次世界大戦後の国内外の様々な問題が「高等教育機関の学制(ママ)，小学校教員，知識層に現れたことに対する支配層の恐怖」として具現化し[49]，大正十四年，京都学連事件の後，文部省が官公私立大学に対して，学生が「研究」の範囲を出ないよう，それぞれの社会科学研究会を「学生社会科学連合会」から脱退すべきことを「強要」したり，岡田良平文相が「生徒の左傾思想取締」に関する「内訓」を発したりした[50]。昭和に入って学生の運動，官憲の取締りが激化していく中で，慶応義塾でもそのことに関して過敏になっていた。昭和六年に入ると，塾長，理事，予科主任，高等部主任，学生監などが集まり「思想問題ニ関スル協議会」が開かれ，文部省に於ける「私立大学学生主事学生監会議」や「私立大学総長学長会議」などの議論を踏まえ，すでに塾内にあった学生監を学生係に変えて新たな職務規定を作ると共に，諮問機関としての主任者協議会を設置することとなった[51]。こうした対策を講じつつ，対外的には「慶応義塾は福沢先生の偉大なる精神に基きて特色ある学風を作り，国家社会の堅実なる進歩を以て目標となし，反動的保守派を排斥すると同時に，破壊的過激派にも興することなく，我学界及教育界に於て中正堅実ナル地位を占め，……左傾右傾紛々たる今日の時勢を顧みるときは慶応義塾の必要益々切なるものあり[52]」と，中立の立場を強調するようなこともあった。

このような状況の中で，『祖国』事件は，昭和初期に慶応義塾が抱えていた問題にそれぞれ微妙にかかわってくる事柄であった。記事で木村が列挙した，慶応義塾の「腐敗したアメリカニズム」の実例は，教化総動員運動で掲げられている「消費節約」「勤倹力行」のような目標，更に本来的な目標である「国体観念」の培養に反するものであり，このことを裁判を通じて否定していくことは，慶応義塾のイメージにとって決して無益ではなかった。『祖国』で批判されたような噂を「根絶させ」，イメージの回復を図るため，義塾上層部は更に塾内全体のぜいたくを排除し，風紀粛清を図っていくことになる。

金原左門は教化総動員運動を「「国体観念」をあきらかにし，「国民精神」を作興して「経済生活の改善」をはかり「国力」を培養することを目的にかかげその手段としてマルクス主義に徹底的なイデオロギー攻勢をかけようとし」，「マルクス主義とともに「民心の弛緩」という言葉にくくって自由主義思想をも一掃」しようとしていたと定義する[53]。つまり，この時期に「経費節減」を主張することは，「国

民精神の作興」に通底し，更にその先はマルクス主義や自由主義思想への批判にまでつながることであった。しかし，慶応義塾は，『祖国』事件の影響から，無自覚であるにせよ，塾全体で自己規制を強めていくこととなった。

また，『祖国』という雑誌の持つ政治的立場は事件に無関係ではない。先述の「思想問題に関する会議」が開かれる直前の昭和五年十二月の協議会の中で，塾長が『祖国』への訴訟についてと「これに関連して学生の思想問題について教員，学生間の相互意志の疎通に努め[54]」るよう述べていることから（傍線引用者），慶応義塾としては，『祖国』の訴訟問題は，単なるスキャンダルに止まらず，雑誌『祖国』の政治的立場からなされる批判と関連づけて対応するようになっていったことがわかる。

6.　法人慶応義塾と幼稚舎の関係

昭和三年に小柴三郎が主任になった頃から幼稚舎に対する慶応義塾当局の干渉は少しずつ増えていたようである[55]。昭和三年の秋の遠足の一環として，五，六年生は昭和天皇の即位の礼に関連させて京都旅行へ行く予定であったが，理事の一言により六年生だけが伊勢神宮に参拝する結果になった[56]。当時の社会的な背景からも，この時期には行事を簡素化していくような方向に進んで行きやすかったと思われるが，そのような傾向が『祖国』事件の結果一層強まり，塾長や理事の干渉は，遠足の行先や実施に関わる事，学級費，入学試験のことなど，これまで幼稚舎が自律的に行なってきたことの細部にまで及ぶこととなった。

林間学校や夏季旅行は，明治時代から行われている幼稚舎の伝統行事の一つで，もともとは少数の有志による小学生には珍しい長期にわたる旅行である。その始まりは保護者側からの働きかけという性質の強いものであったが，大正期に幼稚舎が主催する学校行事に変更された。この変更は，幼稚舎が大学の教員などを招いて開催していた「教育談話会」で当時の幼稚舎主任小林澄兄が提案し，塾長をはじめとする一七名の大学側出席者と一三名の幼稚舎教員の賛成を受けるという手続きを踏んで行われたものである。この「教育談話会」は森常樹舎長，小林主任期の大正六年から十年までの間に一四回ほど開かれた。講師を迎えた講演会なども行い，幼稚舎の実際のカリキュラムや授業内容に関わることを大学側も含めて「討議」する場であったが，幼稚舎の教員の多くが参加して行われる意見交換の意味合いが強い。こうした決定の手続きと比較すると，今回のように理事が主任を呼び出して中止を「相談」し，翌日の教員会議で決定するという方法が現場に与えた心理的影響も少なくないと思われる。

こうした上層部の影響力強化の傾向は，入学試験に関する指示を見ると決して幼稚舎だけを対象としたものでないことがわかる。塾長や理事は，『祖国』事件以降，幼稚舎だけでなく，大学各部，普通部，商工学校など，慶応義塾内全体の統合を自主規制の方向に強めていったことが見て取れる。

慶応義塾内の統合，一体化の強まりは，一方では幼稚舎の現場の教員に窮屈な感じを与えたかもしれないが[57]，他方，私立小学校の苦難の時期において，そのことが他の私立小学校に比べ有利に作用した面もあるのではないか。少し時期はずれるが，昭和十二年の入学案内で，小柴主任は「近年幼稚舎へ入学を志願する方が激増する所以は幼稚舎の一年生に入学し得れば大学部を卒業する迄入学試験の準備苦悩を今後体験させずに済み[58]」と述べ，一貫教育校に入学するメリットを宣伝している。小針誠は「こうした点は新中間租の保護者（とりわけ母親）にとってはアピールするところ十分であったように思われる」と指摘している[59]。

昭和に入り，新教育の教育的理想の支持基盤が弱まることで私立小学校の入学希望者が減少したが，

国は私立小学校の危機を救済しようとはしなかった。そのような状況下，昭和六年の秋に，私立小学校に関わる教育者たちは東京私立小学校協会を結成して，「私立学校振興策に就いての議論，私立小学校教員の恩給制度の制定，協会の法人組織への改組」などをはかっている[60]。そのきっかけとなったのが，清明学園の浜野重郎から私立小学校の苦境を聞いた『教育週報』主幹の為藤五郎が音頭をとって自宅で行なった鋤焼会である[61]。この会合には明星学園，玉川学園，成城小学校などをはじめとする十一の私立小学校の園長，主事，訓導などが参加しているが，「この他に成蹊学園，雙葉女子小学校からは支障あつて欠席」「慶応大学幼稚部（ママ），日本女子大学附属小学部，自由学園小学部よりは回答」がなかったという[62]。遅くとも，昭和一六年の私立小学校廃止問題の時には，協会強化の実行委員に幼稚舎の当時の主任の名前があることから，一貫して幼稚舎が協会に無縁だったわけではない。しかし，昭和六年の段階で，積極的に外とのつながりを持とうとしていたとも考えにくい。こうしたことから，この時期には，他の私立小学校と連携して苦境を乗り越えるよりも，慶応義塾の中での連携により組み込まれようとする幼稚舎の姿勢が垣間見られる。

7.　まとめ

以上，『祖国』事件の概略を追って，そのことが慶応義塾や幼稚舎にいかなる意味があるのかを検討してきた。不況やそれに派生する社会の動きの中で，思想問題に対する国家の硬化，倹約を美徳とする社会運動や社会風潮が生まれ，慶応義塾内でもお金がかかりすぎるということに対する批判も出つつあった。そのような状況下での『祖国』の中傷記事に対し，慶応義塾ははっきりと否定すると共に，その中傷を呼び起こしかねない事実をなくすために自主的に塾内の統制，改革を行っていった。しかし，それは単なるスキャンダルへの対応ではなく，小泉たちの当初の意図とは異なるにせよ，抑圧的になりつつある社会の風潮を忖度し，結果として，『祖国』が提起した思想的な批判に対する迎合となった。そしてその事は，ある意味での慶応義塾らしさをなくし，体制内化していく契機ともとれるものであった。

幼稚舎は，この『祖国』事件にまつわる改革によって，「慶応義塾本塾」との結びつきが強まる結果となった。私立小学校苦難の時代と言われるその入り口においては，慶応義塾の中に強く包摂されたことで，財政的にも，入学希望者確保という面でも，基本的な教育理念の維持という面でも，他の私立小学校に比べて問題が少なかったようにも見える。しかし，この改革によって，もともと福沢諭吉の教育理念という，緩いつながりのもとに，幼稚舎は幼稚舎で自立的に行ってきた学校運営や教育に，塾長や理事のような上層部の影響が大きくなるという一面があり，この後の更なる私立小学校の苦境を考えるとこのことの意味は小さくない。昭和一五年末から一六年にかけては国民学校令に関わって私立小学校全廃問題が起こっており，幼稚舎は大学・法人の長である小泉信三とともに他の私立小学校と協力して生き残りに成功したが，その後は私立小学校といえども「皇国の道に則」った教育を掲げざるを得なくなる。

昭和初期は，慶応義塾史においても昭和四年の慶応義塾規約の改正で常任理事制の導入や，評議員会に諸学校主任が出席するようになるなど，「塾内機構が拡大」したことに伴う改革が行われている最中であった[63]。そのような時期に起きた『祖国』事件は，学内統合の方向を加速させる直接のきっかけとなった。『祖国』事件を契機として行われた，法人を中心としたさまざまな改革は，世間の批判に対する一種の自己規制であり，戦時下の慶応義塾のありかたへの布石となっていたのではないか。その意味で，『祖国』事件は，慶応義塾のみならず，幼稚舎にとっても戦時教育へのターニングポイントともいえるのである。

引用文献

1 中野光『学校改革の史的原像―「大正自由教育」の系譜をたどって』黎明書房，平成二十年。
2 小針誠『〈お受験〉の社会史―都市新中間層と私立小学校』背織書房，平成二一年，二六二頁。
3 『祖国』事件についての詳細な考証は，手塚豊「昭和五年・雑誌「祖国」事件」『三田評論』昭和五二年十月号，三四～四七頁。
4 北昤吉（一八八五～一九六一）は早稲田大学政治学科，のちに転科して哲学科を卒業し，土浦中学や早稲田大学などで講師を務めた後，岩崎小弥太の援助で外遊し，帰国後，祖国同志会を結成，機関誌『祖国』を創刊した。（大庭大輝「北昤吉における「哲学」と「政治」―大正期の言説を中心として―」『社会文化史学』第四八号，平成二十年。
5 その後雑誌『祖国』は昭和七年五月休館，九年五月再巻，この時は二,三千部発行。二十年二月休刊，戦後復刊して二三年三月まで継続した。峰島旭雄「哲学から政治へ〈北昤吉〉（一八八五－一九六五）」，峰島旭雄編著『近代日本思想史の群像』北樹出版，平成九年，二三九頁。
6 大庭大輝「雑誌『学苑』と北昤吉－学苑社の展開を軸として－」『近代史料研究』第十四号，平成二六年十月，十一頁。
7 同前，十二頁。大森義太郎「十学号雑誌批判」（五）『読売新聞』一九二九年十月四日。
8 「母校への不平」『祖国』五月号，昭和五年五月，三八～六四頁。
9 成瀬義春「慶応義塾の名誉のために―雑誌「祖国」掲載文に就いて」『三田新聞』第二五一号，昭和五年六月二四日。
10 以下内容の説明は木村三郎「金のもの云ふ慶応義塾」『祖国』五月号，昭和五年五月。
11 前掲，成瀬。
12 同前。
13 木村三郎「慶大小泉信三教授に答ふ」『祖国』七月号，昭和五年七月，一六一～一六二頁。
14 同前。
15 北昤吉「『祖国』だより」『祖国』八月号，昭和五年八月，一七五～一八〇頁。
16 小泉信三「木村氏の答弁」『三田新聞』第二五一号，昭和五年六月二四日。
17 「慶応義塾協議会議事録議題」自大正十五年二月至昭和二六年二月（慶応義塾福沢研究センター所蔵）。
18 有志相談会の出席者は以下の通り。「「有志相談会」に関する書類」（慶応義塾福沢研究センター所蔵）より，列挙されている順番に記載した。尚，（）をして，昭和五年当時の所属，役職名を記載した（『慶応義塾150年史資料集』第2巻）。
神戸寅次郎（法学部），浅井清（法学部），及川恒忠（法学部），山崎又次郎（法学部），板倉卓造（法学部），占部百太郎（文学部），成瀬義春（法学部・高等部主任），三辺金蔵（経済学部学部長），小泉信三（経済学部），安食高吉（商業学校），小沢愛国（大学教務主任），日根野弘兄（大学教務係），笠原嘉次郎（商業学校教員・大学予科助手），高城仙次郎（経済学部），島原逸三（文学部），槙智雄（法学部），小林澄兄（文学部），高木寿一（高等部副主任），町田義一郎（高等部），酒井安忠（大学教務係），金原賢之助（経済学部）
19 「第十三期第九回慶応義塾評議員会議事録」昭和五年七月十五日（慶応義塾福沢研究センター所蔵）。
20 「林毅陸宛北昤吉書簡」八月十二日付（慶応義塾福沢研究センター所蔵）。
21 「告訴状　写」（慶応義塾福沢研究センター所蔵）。
22 裁判の経緯は「雑誌祖国に対する訴訟落著」及び「雑誌祖国に関する件」（慶応義塾福沢研究センター所蔵）及び『三田新聞』第256号，昭和5年11月22日。
23 『三田新聞』第二九三号，昭和八年一月一日。
24 Y・Z・X「慶応大学とリベラリズム」『祖国』五月号，昭和五年五月，四六～四七頁。
25 前掲「告訴状　写」。
26 前掲「「有志相談会」に関する書類」。
27 「雑誌「祖国」を相手に慶大が名誉棄損の告訴」『都新聞』昭和五年八月三〇日。
28 正木昊「「慶応」対「祖国」の訴訟問題」『祖国』五月号，昭和七年五月，一五七頁。
29 「一，雑誌「祖国」に関する件」（慶応義塾福沢研究センター所蔵）。

30 『時事新報』昭和七年十二月九日。
31 『出版年鑑』昭和七年度，東京堂，六九頁。
32 前掲，小泉「木村氏の答弁」。
33 もともと，初代舎長和田義郎の家塾から始まった幼稚舎は，明治初年に「和田塾から発展して慶応義塾幼稚舎となっても本塾とは独立し，入舎の際本塾に入社金を納めるほかはまったく和田個人のもの」（慶応義塾幼稚舎『稿本慶応義塾幼稚舎史』昭和四〇年，四四頁）という側面があった。経営上は明治三一年に慶応義塾に一貫教育の制度が出来きた時に，それまでの独立会計から本塾に吸収された（同前，二〇八頁）。このような伝統から幼稚舎の運営は自立的な下地があったと考えられる。しかし，これ以降，段階を経て徐々に両者の関わりは深まっていく方向がみられる。例えば幼稚舎の入学式・卒業式などで舎長に加えて塾長が話をしていることが式辞などで見られるのは，明治四十年三月の卒業式が最初である（慶応義塾幼稚舎『慶応義塾幼稚舎史日録』昭和四〇年，八八頁）。同年七月三一日の教務日誌には閉校式の記事の冒頭に「塾長参観演説」と記載があり（同前『慶応義塾幼稚舎史日録』九一頁），この時期，塾長の式典参加が特別なことと認識されていたことがわかる。
　また，幼稚舎の責任者である舎長（一貫教育制度以降は正式には主任）は，福沢が門下生に初等教育に適任と考える人物に依頼するなど，幼稚舎や初等教育に関わりのあるものが任命されてきたが，六代目山崎恒吉（大正十五年一月から昭和三年三月）が高等部教員，七代目小柴三郎（昭和三年四月～昭和十三年九月）が大学，予科の教員であり，この時期（林毅陸塾長期）に限って幼稚舎外に基盤のある人間が責任者の地位に就く傾向があり，こうした人事の面でもこの時期の幼稚舎の特殊性が見て取れる。
34 小柴三郎『当用日記』昭和五年六月二〇日（慶応義塾幼稚舎所蔵）。
35 木村三郎「慶大小泉信三教授に答ふ」『祖国』七月号，昭和五年七月，一六一頁。
36 前掲，小柴，昭和五年六月二一日。
37 「会議録大正十四年～昭和九年」昭和五年七月一日（慶応義塾幼稚舎所蔵）。
38 前掲，小柴，昭和五年六月二八日。
39 前掲，小柴，昭和五年十月九日。
40 前掲，小柴，昭和五年九月十日。
41 前掲，小柴，昭和五年十一月四日，及び前掲「会議録」昭和五年十一月四日。
42 前掲，小柴，昭和六年五月二七日。
43 前掲「会議録」昭和六年五月二八日。
44 前掲，小柴，昭和六年九月三〇日。
45 五十嵐顕「公教育財政における公共性の矛盾―日本教育費政策史における昭和五年–十五年の場合―」『教育学研究』二十号，昭和二八年，五二頁。
46 前掲，小針，一三七頁。
47 林毅陸「義塾の現況(連合三田会席上に於て)」『三田評論』昭和六年十二月号。
48 前掲，小柴，昭和五年二月二七日，九月十八日，九月二〇日，十一月四日。
49 久保義三『新版昭和教育史』東信堂，平成十八年，二六頁。
50 同前，一四九～一五〇頁。
51 綴「昭和六年三月主任者協議会」昭和六年一月十七日，三月二七日（慶応義塾福沢研究センター所蔵）。
52 前掲，林。
53 金原左門「昭和恐慌と教化総動員運動」『法学新報』第七五号，昭和四三年，一三二～一三三頁。
54 前掲「慶応義塾協議会議事録議題」。
55 慶応義塾幼稚舎『稿本慶応義塾幼稚舎史』慶応義塾幼稚舎，昭和四〇年，四九二頁。
56 前掲，「会議録」昭和三年九月十七日，慶応義塾幼稚舎『慶応義塾幼稚舎日録』慶応義塾幼稚舎，昭和四十年，一九六頁。
57 幼稚舎の教員で，後に主任にもなる吉田小五郎は「三田からは，しゅうとがうるさく，一々何とかいってくる，幼稚舎生はぜいたくだとか何とか。」という言葉で当時を回想している。吉田小五郎『幼稚舎の歴史』慶応義塾幼稚舎，昭和五九年，一一〇頁。
58 小柴三郎「幼稚舎入学志望の家庭へ」三田新聞学会編『慶応義塾案内』昭和十二年。
59 前掲，小針，一二八頁。

60　前掲，中野，二〇七～二一一頁。
61　浜野重郎『和楽の園』清明学園浜野重郎先生遺稿集編集委員会，昭和五二年，二〇五～二〇六頁。
62　「私立小学校―経営の苦難と喜び　本舎主催私立小学校座談会記録（其一）」『教育週報』昭和九年十月十三日。
63　慶応義塾『慶応義塾百年史』中巻（後）慶応義塾，昭和三九年，一〇七～一一五頁。